

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策事業評価一覧

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
1	災害時用備蓄品整備事業	総務部	防災安全課	災害等に備え、避難所等の感染症拡大防止及び衛生環境を保つために必要となる資材を整備し備蓄するもの。	R2.7.31	R3.3.12	16,883	16,882	避難所開設に必要な資材を購入。 ・マスク 63,000枚 ・手指消毒薬(1ℓ) 420本 ・ペーパータオル(200枚) 420個 ・薬用ハンドソープ(500ml) 288本 ・非接触型温度計 140個 ・プラスチック手袋(100枚) 80個 ・フェイスシールド 800個 ・テント型間仕切り 350個 ・組み立て式段ボールベッド 350個 ・組み立て式段ボール間仕切り 350個 ・汚物の処理キット 350個 ・飲料用組立水槽 2個 ・蛇口付給水器 2個 ・トイレ用パーソナルテント 140個 ・簡易トイレ 140箱 ・簡易トイレ用便袋(100枚) 35個	備蓄品を購入したことで、避難所におけるの滞在スペースの確保、避難者及び避難所担当職員の感染リスクの回避など、感染症拡大防止対策が可能となった。
2	ステイホーム Web口座振替受付サービス導入事業	総務部	納税課	金融機関における3密状態を回避することにより新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、Webサービスでの簡易迅速な市税の口座振替登録を可能とすることで納税環境の一層の整備に資する。	R2.8.21	R3.3.31	4,306	4,305	公的収納支援サービス導入業務委託(Web口座振替受付サービス)、金融機関とWeb(ネット)口座振替受付サービスに関する覚書を締結後、ホームページや広報紙、チラシ等で納税者へサービス内容を周知し大崎市ホームページからの申込受付開始	令和3年2月2日受付サービスを開始。導入初年度の受付実績は53件(市民税:11件、固定:21件、軽自:7件、国保税:11件、介護:2件、後期:1件)であったが、特段の混乱もなく、令和3年度からの本格運用に向けて納税者への周知を図り、円滑にサービス利用に結びつけることができた。
3	感染症対策農畜産業支援資金利子補給事業	産業経済部	農林振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により農畜産業の被害を受けた農業者に対し、JA系新型コロナ対策資金(アグリエール資金)の融資を行うJAを通して、市が利子補給を行うことで、資金の円滑な融通を行い、農業経営の維持及び再建を図る。	R2.5.1	R3.3.31	171	170	・資金使途:長期運転資金 ・融資限度額:1年間の経費相当額(畜産については2年間の相当額) ・償還期間:最長5年間 ・貸付利率等:実質無利子・無担保 ・申込期間:融資期間の整った日から令和2年11月30日まで	新型コロナウイルス感染症により農畜産業の生産及び出荷等に被害を受けた農業者に対し、営業継続ができるよう運転資金として融資された資金に対し利子補給を行うことで、農業経営を維持するための支援をすることができた。 (JA古川 28件 利子補給額27,723円、新みやぎ35件 利子補給額143,245円)
4	感染症対策和牛肥育経営維持支援事業	産業経済部	農林振興課	新型コロナウイルス感染症の拡大により和牛の需要が急激に低下、及び和牛枝肉の価格の急落により、経営が悪化している和牛肥育農家に対し、肥育素牛導入の経費を支援し、素牛導入の促進により、仙台牛主産地大崎の和牛肥育経営の維持を図る。	R2.6.1	R3.3.24	25,200	25,200	○感染症対策和牛肥育経営維持支援事業 (1)補助金交付対象者 ①市内に住所を有する和牛肥育農家 ②市内の和牛肥育農家で構成する生産組織や農業協同組合 (2)補助対象 令和2年6月から令和3年3月まで(10ヶ月間)に導入した和牛肥育素牛で以下の要件を満たすもの。 ①体重 概ね270kg以上 ②生後日数がおおむね300日以内(自家保留の場合は270日から市長が認める日まで) (3)補助額:50千円以内/頭 (4)補助限度額:1,000千円以内/戸	504頭の肥育素牛の導入を支援することにより、和牛肥育経営体の経営を維持するための肥育素牛の導入推進を図った。併せて、導入する肥育素牛を市内産に限定することで、和牛繁殖農家の経営維持の支援を図った。 (交付額合計:25,200,000円)
5	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するとともに、市民生活及び市内経済の混乱回避を図る。	R2.5.7	R3.3.9	266,191	88,990	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県要請や協力依頼に応じて4月25日から5月6日までの間、施設の使用停止や営業時間短縮に全面的に協力いただける中小の事業者に対し、1事業者あたり30万円(県負担20万円、市負担10万円)の協力金を支給する。	新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するとともに、市民生活及び市内経済の混乱回避が図られた。 支給件数:886件 支給合計額:265,800,000円
6	飲食店家賃支援事業	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済が甚大な影響を受けていることから、特に影響が大きい飲食店もしくは喫茶店を営む事業者に対し、店舗等の賃料1か月分を緊急的に支援し事業継続の下支えを図る。	R2.5.7	R3.9.16	25,397	25,396	飲食店等を営む事業者に対し、店舗等の賃料1か月分を緊急的に支援。 【支援金額】 1事業者につき賃料1か月分(上限10万円) 【対象者】 以下のすべてを満たす事業者 ・市内で緊急事態措置以前に飲食店もしくは喫茶店業を開始し、かつ、営業の実態がある大企業(みなし大企業含む)以外のもの。 ・市内で不動産を賃借し、これを店舗として営業許可を受け事業を行うもの。	新型コロナウイルス感染症の拡大によって、事業継続に大きな影響を受けた市内飲食店経営者に対し、早期に固定費の一部を支援したことで、事業継続の下支えを図ることができた。 支給件数:320件 支給合計額:25,388,557円
7	小規模事業者団体販路拡大支援事業	産業経済部	産業商工課	市内小規模事業者等に対し、事業活動の維持又は継続のための緊急支援として、小規模事業者団体等が取り組む販路拡大のための事業に対し補助金を交付し、支援を図るもの。	R2.5.11	R3.3.31	17,240	17,240	新型コロナウイルス感染症に伴う影響により、売上高等が減少し事業活動に影響が生じている事業者が所属する同業者組合等が、事業活動の維持、継続のために取り組む事業に対し、緊急支援事業として実施するもの。 【補助対象経費】 団体が取り組む、売上向上や販路拡大のための事業及び感染拡大防止関連の取り組みに関する経費	コロナ禍において、販路拡大事業に取り組む小規模事業者団体等を早期に支援したことで、新たな販路が確立され、当該団体に加盟する店舗等の維持・継続が図られた。 交付件数36件、交付金額17,240千円
8	小規模事業者等経営支援事業	産業経済部	産業商工課	古川商工会議所、大崎商工会及び玉造商工会に補助金を交付し、市内の小規模事業者等の経営支援に資することを目的とした事業実施を支援することで、事業者支援を図る。	R2.5.11	R3.3.31	30,000	30,000	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域経済が落ち込み、深刻な影響を受けている市内の小規模事業者等に対して、商工会議所等が行う感染症拡大に関する経営支援事業に補助するもの。 【対象事業例】 ・国等制度申請支援事業書類 ・クラウドファンディング活用事業 ・地域活性化イベント事業	感染症拡大に関する経営支援事業を補助したことで、小規模事業者等への経営支援を図ることができ、低迷する地域経済の活性化促進が図られた。 3団体合計 30,000千円

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
9	鳴子温泉郷応援宿泊助成事業	産業経済部	観光交流課	新型コロナウイルス感染症による影響で観光宿泊客が激減した鳴子温泉郷の宿泊事業者の事業継続などのための支援を行うもの。	R2.5.15	R3.3.31	56,022	56,022	鳴子温泉地域のホテル・旅館等でこの事業に参加する宿泊施設が自らの施設でのみ利用可能な前売宿泊券を販売し割増分(3割)と事務経費について助成した。 内容 ・1枚1,300円×10枚を1セット＝額面13,000円を10,000円で17,500セット(175,000枚)を販売 ・参加施設数 41施設 ・宿泊券使用実績等 171,312枚 補助分300円×171,312枚 51,393,600円 事務費(宿泊券印刷、広報、取扱事務費等) 4,628,400円 ・事務局 鳴子温泉郷観光協会	各旅館ホテルで前売券として販売することで、新型コロナウイルス感染症の影響で誘客が見込めない時期に経営の継続に資することができた。 また、コロナ禍の厳しい状況の中、誘客を図ることができた。
10	割増商品券発行事業	産業経済部	世界農業遺産推進課	新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けている市内経済及び市内の消費生活を支える事業者の再生に向けた動きを支援し、消費喚起を図るため割増商品券の発行を行うもの。	R2.6.25	R3.3.26	110,329	110,328	(1)発行冊数:32,400冊 ※うち2,400冊は民生部の給付事業において使用 (2)販売額:10,000円/冊 ①券面額:13,000円/冊 ②割増額:3,000円/冊(3割増し) (3)スケジュール ①6月契約手続き ②7月加盟店舗募集開始(参加店舗 通常673店舗 指定券244店舗) ③9月商品券販売・利用開始 ④1月利用期間終了	換金率98.15%(換金額285,822,000円/291,200,000円) コロナウイルス感染症により売上が減少する中、地元のお店の売上向上、収入確保に資することができた。
11	地域食材等魅力発信事業	産業経済部	世界農業遺産推進課	新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けている飲食店において、世界農業遺産に認定された本市の豊かな地域食材等を活用した新たなメニュー作成や地産地消フェアなど、地域食材の魅力発信と地産地消を推進する取り組みを支援する。加えて、地産地消推進店として位置づけ、引き続き地産地消に向けた継続的な取り組みへと誘導するもの。	R2.6.29	R3.3.31	2,268	778	本市で生産された農畜産物及び、その加工品等の活用による地産地消や食材の魅力発信に資する飲食店による取り組みに対して支援金を交付するとともに、地産地消推進店に位置付けるもの。 1 支援額:50千円/事業者(上限・定額) 2 採択件数:200店舗 3 活用例 (1)地産地消メニュー開発に要する食材費等 (2)メニュー表、チラシ等の作成費 (3)試食会、フェア、地産地消クーポン発行 (4)その他、地産地消の推進に資すると認められる取組	メニュー開発 46店舗(うち5店舗は中止) チラシ・メニュー票 24店舗 試食イベント 4店舗 クーポン発行 12店舗 容器・広告 9店舗 45店舗の飲食店が地域食材を活用した魅力発信と地産地消を推進する取り組みを行った結果、その店の魅力の向上と経営の継続に資することができた。
12	教育支援員等配置事業	教育部	学校教育課	新型コロナウイルス感染症対策による長期間の臨時休業という事態においても、子どもたちの学習等への影響を最小限に抑制するため、緊急的臨時的に教育支援員の勤務時間数や人員を増やして対応するもの。	R2.6.1	R3.3.31	23,906	7,055	・夏季休業期間、冬季休業期間の短縮に伴う授業日数の増加に対応するため、教育支援員の年間勤務時間の上限を100時間上乗せした。 ○実績:5,130時間×980円=5,027,400円 ・環境・生活スタイルの変化への対応や勉強の遅れに対する不安等から個別の見守りや支援を必要とする児童生徒に対し、きめ細やかな支援を行うため、教育支援員を30人増員した。 ○実績:【賃金】15,963,220円+【期末手当】1,573,885円+【通勤手当】1,340,640円=18,877,745円	・新型コロナウイルス感染症対策として長期間にわたった臨時休教明けの子どもたちの不安や新しい生活スタイルへのとまどいに寄り添い、きめ細やかな支援ができた。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため増加した教員の業務量の軽減が図られた。
13	大崎耕土米給食事業	教育部	教育総務課	新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店が休業する等により、消費が落ち込んでいる「ささ結」の消費を促進するため、特別栽培米給食を3回追加して実施するもの。	R2.6.19	R2.9.2	2,134	2,133	・給食で提供する米飯を6月から8月までに3回「ささ結」等の特別栽培米で炊飯し、幼稚園、小学校、中学校で提供する。 ・和食の献立でご飯を提供し、お米のおいしさを体験させる。 ・家庭でも、地場産食材を積極的に消費するよう呼びかける。	・消費が落ち込んでいる「ささ結」等特別栽培米の消費につながった。(2,857kg購入) ・食育の推進に貢献した。
14	水道事業会計繰出による水道料金の減免	上下水道部	経営管理課	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛により、特に宿泊関係業種における経営は厳しい状況に追い込まれたことから、産業経済分野での各種経済支援策と合わせ、対象者の負担を軽減し早期の営業状況回復に繋げるため、水道料金の減免を実施し地域経済の下支えを図る。	R2.5.1	R3.3.31	67,928	67,927	【対象者】:市内の旅館、ホテル、公衆浴場、日帰り入浴施設等の事業者 【対象者数】:85事業者(旅館・ホテル等79事業者、共同浴場6事業者) 【実施内容】:水道料金(基本料金+従量料金)の減免 【減免内容】:①令和2年5月検針分から令和2年10月検針分までの6ヶ月間分は50%を減免 ②令和2年11月から令和3年3月検針分までの5ヶ月間分は30%を減免 【減免実績】:67,927千円 【財源区分】:減免分について一般会計より他会計補助金として繰入れし、一般会計においては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としたもの。	固定費用である水道料金の負担軽減により、直接的な事業の継続支援策としての役割を果たし、市内観光産業を含めた地域経済の下支えを図ることができた。
15	下水道事業会計繰出による下水道使用料の減免	上下水道部	経営管理課	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛により、特に宿泊関係業種における経営は厳しい状況に追い込まれたことから、産業経済分野での各種経済支援策と合わせ、対象者の負担を軽減し早期の営業状況回復に繋げるため、下水道使用料の減免を実施し地域経済の下支えを図る。	R2.5.1	R3.3.31	16,578	16,577	【対象者】:市内の旅館、ホテル、公衆浴場、日帰り入浴施設等の事業者 【対象者数】:24事業者(旅館・ホテル等23事業者、共同浴場1事業者) 【実施内容】:下水道使用料(基本料金+従量料金)の減免 【減免内容】:①令和2年5月検針分から令和2年10月検針分までの6ヶ月間分は50%を減免 ②令和2年11月から令和3年3月検針分までの5ヶ月間分は30%を減免 【減免実績】:16,577千円 【財源区分】:減免分について一般会計より他会計補助金として繰入れし、一般会計においては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としたもの。	固定費用である下水道使用料の負担軽減により、直接的な事業の継続支援策としての役割を果たし、市内観光産業を含めた地域経済の下支えを図ることができた。
16	感染症対策事業	民生部	健康推進課	市の公共施設に対して、予防用マスク、消毒液等を配布することにより、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する。	R2.5.19	R3.3.31	4,188	3,771	新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な予防用マスク、消毒液等を購入した。 ■感染症対策事業 手指消毒液 95施設 予防用マスク、非接触体温計、非接触体温測定器	市の公共施設に対して、予防用マスク、消毒液、非接触体温計等を配布し、新型コロナウイルス感染症拡大を防止を図ることができた。

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
17	公立学校情報機器整備事業	教育部	学校教育課	感染症や災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により学びを保證できる環境を実現するため「児童生徒一人一台端末」の環境を整備するもの。	R2.9.10	R3.3.31	193,438	193,437	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人一台端末の整備を行った。(児童生徒:9,686台, 教員:803台)</li> <li>GIGAスクールサポーターによる各種マニュアルの作成, 学校へ訪問を行い, 教員対象に研修会を実施した。</li> <li>児童生徒等が悪質なサイトへアクセスできないようにタブレット端末にフィルタリングソフトの導入を行った。</li> <li>遠隔学習用のカメラ・マイクの整備を行った。(108台)</li> <li>自営線であった古川地域の学校とデータセンター間の回線工事をを行い, 高速通信環境の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう臨時休校などにおいても, タブレット端末を用いて授業を行うことが可能となり, 学びの機会について確保することができた。</li> <li>教員のICT教育への理解を深め, 指導力の向上に努めることができた。</li> </ul>
18	ひとり親世帯等支援商品券給付事業	民生部	子育て支援課	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として, 3月から実施されている小学校等の臨時休校に伴い, 仕事を休んでの家庭での保育による食費, 光熱水費等の支出増加等により影響を受けた, ひとり親世帯並びに準要保護世帯を支援するため, 市が発行する割増商品券を給付するもの。	R2.9.7	R2.12.18	32,125	32,124	<ol style="list-style-type: none"> <li>①事業費:給付額31,200千円, 郵送料(ゆうパック)925千円</li> <li>②支給内容:対象数2,400人, 児童一人当たり13千円, ゆうパック622円×1,486通(世帯)</li> <li>③対象者:令和2年4月分支給対象の児童扶養手当受給者, 令和2年認定準要保護世帯 1,486世帯 対象児童数2,400人</li> <li>④実施時期:9月~11月</li> </ol>	ひとり親世帯や準要保護世帯の生活支援を図ることができた。また, 地元の店舗を利用してもらうことにより, 地元店舗の認知度向上や地域の活性化を図ることができた。
19	防災対策経費(自主防災組織への防災士派遣)	総務部	防災安全課	自主防災組織などが主催する防災訓練や防災講習へ, 活動の支援として防災士を派遣し, 新型コロナウイルス感染症対策について周知を図ることにより, 災害時における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るもの。	R2.4.20	R3.3.15	558	558	<p>自主防災組織などが実施した防災訓練や防災講習に対し, 特定非営利活動法人防災士会みやぎへ委託した防災士を派遣した。</p> <p>防災訓練等実施回数:27回 防災士派遣数:62人</p>	自主防災組織などに対して, 災害時の新型コロナウイルス感染症対策の周知を図ることができた。
20	消防団運営経費	総務部	防災安全課	消防団の活動拠点となるポンプ置場へ, 基本的な感染症対策用の資材を配置し, 活動時における感染症拡大防止を図る。	R2.8.27	R2.10.1	681	680	手指消毒薬やハンドソープ等をポンプ置場212か所に配置し, 活動時における感染症拡大防止対策を実施した。	消防団員が安心して活動できる環境を整えとともに, 感染を予防したことにより, 地域の消防力・防災力の維持を図ることができた。
21	行政事務オンラインデジタル化推進事業	総務部	市政情報課	新型コロナウイルス感染症対策の取り組みの一環として, 市民のオンライン申請を拡充することで, 窓口の対面接触する機会を減らすとともに, AI-OCRやRPA, AIを導入・活用することで, 従来, 職員が長時間にわたって3密で作業していた業務体制の回避を図り, 市民の利便性の向上と, 市の業務効率化を図る。	R2.11.26	44286	4,066	4,065	<ol style="list-style-type: none"> <li>①導入サービス・ソフトウェアの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI-OCR</li> <li>・RPA</li> <li>・AIシステム(AI入所調整機能導入(保育所入所判定))</li> </ul> </li> <li>②利用環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI-OCR・RPA作業専用端末の調達(デスクトップパソコン2台)</li> <li>・AI-OCR・RPA作業環境の整備(市政情報課内に専用スペース「RPAルーム」を設置)</li> <li>・RPAプログラム作成支援【オンサイトサポートの契約】</li> </ul> </li> </ol> <p>支援内容:Win Actorに関する各種問い合わせ, シナリオ作成支援, シナリオの検証・メンテナンス, 個別技術指導</p>	AI-OCR, RPA, AIシステムについて, 大崎市のシステム上での動作確認を行い, 業務手順やシナリオ作成時の注意点の整理など, 個別業務への導入に向けて利用環境の整備が図られた。
22	緊急対応型雇用創出事業	総務部	人財育成課	新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った方等に対応するため, 緊急的に短期雇用を創出するもの。	R2.8.20	R3.3.31	8,403	8,402	新型コロナウイルス感染症の影響による離職者や内定取り消し者, 就職困難者について, 本市の会計年度任用職員として雇用するもの。	令和2年10月から令和3年3月までの間, 離職者等を会計年度任用職員として8名を雇用することで, 雇用の機会の創出に寄与できた。
23	感染症対策タクシー事業継続支援事業	市民協働推進部	まちづくり推進課	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出の自粛により, 利用者の減少など大きな影響を受けているタクシー事業の継続に向けた支援を行うため, タクシー事業者に対して, 予算の範囲内において, 大崎市タクシー事業継続支援金を交付するもの。	R2.8.20	R2.9.30	3,050	3,050	<p>■支援金交付額</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①1事業者につき10万円</li> <li>②1事業者につき1万円に交付対象車両の台数を乗じていた額</li> </ol> <p>■支援金交付実績</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①交付事業者数 16社 160万円</li> <li>②加算額(台数)145台 145万円</li> </ol> <p>合計 305万円</p>	支援金の交付によりタクシー事業継続の一助となった。
24	議場換気設備工事	議会	議会事務局	大崎市議会の議場は, 窓を開けることもできず, 入口の扉を開放しても十分な換気はできない状況である。新型コロナ感染症予防対策の一つとして換気することが推奨されていることから, 早急に設置工事をを行い対策を図る。	R2.5.18	R2.5.26	2,530	2,530	大崎市議会議場換気設備設置工事 一式	常に換気ができる状態となり, 場内環境の向上と, 効果的な感染症予防対策を図ることができた。
25	インフルエンザワクチン緊急予防接種事業	民生部	健康推進課	季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制し, 医療体制のひっ迫を防ぐことを目的に, 従来の65歳以上の高齢者の他, 対象者を拡大し, 生後6か月から満18歳までの方及び妊娠されている方について, 緊急的・限定的に接種費用の一部助成を行うもの。	R2.10.1	R3.3.30	69,209	69,208	<p>■事業実施期間 令和2年10月から令和2年12月31日まで</p> <p>■対象者 生後6か月から満18歳(高校3年生)までの方及び妊婦</p> <p>■自己負担額 生後6か月から満12歳まで1回当たり1,000円(2回接種) 満13歳から満18歳(高校3年生)の方と妊婦は2,000円</p> <p>■接種体制:大崎市医師会に依頼し, 協力医療機関にて接種</p>	インフルエンザワクチン接種の助成により, 感染症対策の効果的な支援に努めた。
26	新生児養育支援特別給付金給付事業	民生部	子育て支援課	国の特別定額給付金の基準日翌日以降に生まれ, 市に住民登録した新生児を養育する親を対象として, 新型コロナウイルス感染症予防等を含めた新生児養育支援を目的に給付金を給付するもの。	R2.10.15	R3.6.15	69,146	69,145	<ol style="list-style-type: none"> <li>①支給内容:680人(新生児) 68,000千円</li> <li>②対象者:令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ, 大崎市に住民登録された新生児の親。</li> <li>③支給額:新生児ひとりにつき10万円</li> <li>④実施時期:11月~翌年4月</li> </ol>	新生児養育世帯に対し生活支援を図ることができた。

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
27	感染症対策農業経営継続鳥獣緊急対策事業	産業経済部	農林振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での米や野菜の消費が減少し、特に米価が下落しており、さらに、地域ではイノシシ等の鳥獣被害が拡大し、農作物やほ場の掘り起し等被害が甚大で、農業の継続が危ぶまれる。地域での鳥獣対策を緊急的に支援し、地域を支える農業者の経営の継続を図る。	R2.11.4	R3.3.26	36,818	36,818	1 ソーラー電気柵等導入緊急支援事業 (1)交付対象者:市内に住所を有する農業者(農業法人含む) (2)補助対象:ソーラー電気柵等の導入に対して、導入経費の一部を補助する。補助対象経費(消費税を除く)は、300千円を超えるものとする。 (3)補助率:補助対象経費(消費税を除く)の2/3以内 (4)補助上限額:1,000千円 2 侵入防止物理柵設置地域支援事業 (1)交付対象者:大崎市有害鳥獣被害対策協議会(物理柵を設置する地域団体) (2)補助対象:令和2年度に国の「鳥獣被害対策防止総合支援事業交付金」を活用した侵入防止物理柵の導入を地域で要望し、導入が決定している地域団体へ設置費用の一部を支援する。 (3)補助内容:侵入防止物理柵の設置距離1m当たり200円の支援とする。	ソーラー電気柵の大規模導入(件数115件、補助金額34,098千円)と侵入防止物理柵設置(6地区、支援金2,720千円、設置延長13,600m)を支援することにより、有害鳥獣による農作物等の被害軽減と農業経営の支援を図った。
28	感染症対策農業経営継続鳥獣緊急対策事業	産業経済部	農林振興課	新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店等での米や野菜の消費が減少し、特に米価が下落しており、さらに、地域ではイノシシ等の鳥獣被害が拡大し、農作物やほ場の掘り起し等被害が甚大で、農業の継続が危ぶまれる。地域での鳥獣対策を緊急的に支援し、地域を支える農業者の経営の継続を図る。	R2.4.10	R3.3.25	8,166	2,166	ソーラー電気柵等導入支援事業 (1)交付対象者:農業者 (2)補助対象:ソーラー電気柵等の導入に対して、導入経費の一部を補助する。 (3)補助率:補助対象経費(消費税を除く)の1/2以内 (4)補助上限額:100千円	ソーラー電気柵の導入(件数124件、補助金額8,166千円)を支援することにより、有害鳥獣による農作物等の被害軽減と農業経営の支援を図った。
29	感染症対策農林業災害対策利子補給事業	産業経済部	農林振興課	新型コロナウイルスにより農林業経営に影響・被害があった農林業者に対し、農林業災害対策資金の融資を行う金融機関を通して、市が利子補給を行うことで、資金の円滑な融通を行い、農林業経営の維持及び再建を図る。	-	-	0	0	・対象者:新型コロナウイルスにより、農作物、特用林産物、樹苗、農林業機械、農林業施設その他の農林業の用に供するものに関する被害又は影響を受け、農林業経営の維持が困難となる農林業を営む個人及び法人等で、大崎市長の被害等認定を受けた者。	実績なし
30	農林業経営継続支援事業	産業経済部	農林振興課	新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路開拓や事業継続等の省力化機械・設備導入等の取組を、国の支援に併せ、市で上乗せ支援を行い、地域を支える農林業者の経営の継続を図る。	R2.7.3	R4.3.23	65,416	58,369	国の「経営継続補助金」の採択決定を受けた農林業者に、市で上乗せの補助を実施する。 ・対象者 市内に住所を有し農林業を営む個人及び法人(ただし、常時使用する従業員は20人以内) ・要件 ①国の「経営継続補助金」経営計画を国に応募し、採択決定を受けていること。 ②農協等の支援機関より伴走支援を受けること。 ③経営計画に基づいて実施する「経営の継続に向けた取組経費」を補助対象とする。 ・補助率 補助対象経費の1/8以内 ・上限額 160千円(単独申請) 1,600千円(共同申請)	ドローン等の省力化機械の導入により、スマート化が図られた。また、人との接触を減らす機械等の導入により、新型コロナウイルスの感染拡大防止が図られた。
31	感染症対策商工業振興支援事業	産業経済部	産業商工課	経営安定に資することを目的とする事業に対し、補助金を交付し、事業者支援を図る。	R2.7.3	R3.3.31	42,675	42,675	国、県及び市が行う補助事業にかかる事業者自己負担分に対し、補助金を交付するもの。 【対象事業】 (1)生産性革命推進事業のうち小規模事業者持続化補助金<一般型>及び小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型> (2)宮城県中小企業等再起支援事業 (3)宮城県商店街スタンドアップ支援事業 (4)大崎市中小企業施設改修・設備投資促進事業	事業者負担の一部を補助することで、事業の経営安定に資することができた。 (1)交付件数 14件 交付額 4,016千円 (2)交付件数118件(延べ) 交付額31,092千円(再起支援90件、感染拡大防止66件) (3)交付件数 1件 交付額 1,133千円 (4)交付件数 19件 交付額 6,434千円 総交付件数152件 総交付額42,675千円
32	ものづくり企業雇用・事業継続支援金	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域経済が低迷していることを受け、市内経済を支える製造業者に対し支援金を交付し、事業者の事業継続と雇用維持を図り、地域経済全体の下支えをするもの。	R2.9.14	R3.3.31	209,762	29,761	【支援金額】 ・資本金等3億円以下から1,000万円以上の法人 150万円 ・資本金等1,000万円未満の法人 100万円 ・個人事業者 30万円 【対象者】 ・製造を主たる事業として営む中小企業者で、市内に製造工場等を有しているもの ・令和元年以前から事業収入を得ており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で売上が20%以上減少している事業者 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けていないもの	海外とのサプライチェーンへの影響や輸出制限等によって、事業継続と雇用維持に大きな影響を受けた製造業への支援は、安定経営に向けた経済支援のみならず、地域経済の活性化推進にも寄与した。 ・資本金等3億円以下から1,000万円以上の法人(150万円) 支給件数62件 支給額93,000千円 ・資本金等1,000万円未満の法人(100万円) 支給件数87件 支給額87,000千円 ・個人事業者(30万円) 支給件数99件 支給額29,700千円 総支給件数248件 総支給額209,700千円
33	誘客促進クーポン事業	産業経済部	観光交流課	新型コロナウイルス感染症の影響で市内宿泊施設及び飲食店等への来訪客が減少していることから、飲食店等への誘客を促し、消費拡大に繋げる。	R2.8.6	R3.3.31	37,964	37,963	市内の宿泊施設に宿泊した人を対象に、市が発行する飲食店等で使用できるクーポン券(2,000円)をチェックイン時に配布した。 ・クーポン券配布枚数 (1,000円×2枚)×18,000セット=36,000枚(36,000千円分) ・クーポン券配布宿泊施設数 43施設 ・クーポン券利用可能事業者数 151事業者  クーポン券利用実績 31,043枚(31,043千円分) 利用率86.2% 関連事務経費等 6,921千円 計 37,964千円	市内の飲食店等への消費拡大につながったとともに、事業継続の下支えを図ることができた。
34	ワーケーション受入れ環境整備助成事業	産業経済部	観光交流課	新型コロナウイルス感染症の影響で新しい働き方が注目を浴びており、観光を楽しみながらリモートワークを行うワーケーション需要が増加していることから、宿泊施設等が積極的にワーケーション客を受け入れる体制を整えるため、機器や設備の導入並びに改修に係る費用を助成する。	R2.11.10	R4.3.10	19,278	19,278	○補助対象経費 ・ワーケーション客受入れに係る費用 ②通信環境整備(機器購入含む)に係る費用、備品購入に係る費用。 ・ワーキングスペース環境整備に係る費用、感染拡大防止のための設備改修費用 ○補助率:補助対象経費の3/4以内 上限1,500千円 ○補助対象者:市内に宿泊施設を有し、宿泊業を営む個人及び法人 ○実績 申請件数 17件(令和2年度事業完了10件 繰越7件)	市内の宿泊施設のワーケーションを受入れるための環境整備が図られた。 令和3年度ワーケーション受入れ延べ人数:1,055人

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
35	農泊等交流受入体制整備助成事業	産業経済部	世界農業遺産推進課	感染症拡大により教育旅行、農泊等の都市農村交流事業は大きな影響を受けている。一方で農山村地域の資源が再評価される動きもあり、市内受入団体において、農泊や農村体験等の再開を見据えたウイズコロナを踏まえた受入体制の整備やコンテンツの磨き上げ、情報発信等に必要経費を助成するもの。	R2.12.1	R3.3.31	11,463	1,455	助成対象:市内在住者により構成された農林漁家民泊に取り組む協議会等 ①感染拡大に伴う掛かり増し経費(消毒薬、飛沫防止パネル等) 補助上限:20,000円/戸×200戸数 ②交流促進に要する経費 タブレット端末+モバイルWi-Fi整備:100,000円/セット×45セット ガイドレシーバー:30,000円/機×150機 非接触型体温計:8,000円/機×50機 洋式トイレ整備:100,000円/件×2件 ③アフターコロナを見据えた情報発信経費(ガイドブック作成、HP作成等) 1,200,000円×2協議会等	①18,000円×144戸 ②タブレット端末48台等、レシーバー120機、非接触型体温計37機 ③2件 ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた環境整備、体制づくりにつながった。
36	感染症対策に係る保健備品購入事業	教育部	学校教育課	教育現場での教職員による児童生徒の体調・検温確認業務の負担軽減及び、客観的なデータによる判断のため、サーモグラフィカメラを整備するもの。	R2.12.14	R3.2.17	19,008	19,008	市内の大規模校・拠点校に24台のサーモグラフィカメラを整備した。	児童生徒の検温業務に係る教職員の負担軽減がなされ、検温の精度も向上した。
37	小・中学校におけるプログラミング教育推進事業	教育部	学校教育課	小・中学校のプログラミング教育について、授業での児童・生徒の密を避けるため、各学校に教材を整備するもの。	R2.12.10	R3.3.16	29,366	29,365	・小学校にプログラミング教材(メッシュ・電気の利用実験器セット)を365個整備した。 ・小中学校にプログラミング教材(マイクロビットセット)を1,126個整備した。	児童生徒が密にならずに授業でプログラミング教材を活用することができた。
38	小・中学校におけるデジタル教材の整備	教育部	学校教育課	臨時休業時においても子どもたちが家庭で学習を継続できる環境整備として、デジタル教材を整備し、誰一人として取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現するもの。	R2.12.25	R3.1.25	15,464	15,463	小学校2教科(国語・算数)、中学校2教科(数学・英語)のタブレットドリルを導入した。	児童生徒が個々の実力に合わせて難易度の異なる問題を選び、解くことで、解いた結果を視覚的に表示したり、単元を解説する動画を視聴することで確認することができ、個に対応した学びのサポートができた。
39	小・中学校における大型提示装置の整備	教育部	学校教育課	学校においてタブレット端末を活用するにあたり児童・生徒の密を避けるため大型提示装置を整備するもの。	R2.12.22	R3.3.24	151,910	151,910	・各小・中学校の普通教室に電子黒板機能付プロジェクターを333台整備した。 ・移動用のプロジェクターを29台、65型液晶テレビを64台整備した。	集会などの様子を教室に設置している電子黒板機能付プロジェクターで投影することで、全児童生徒が一斉に体育館に集まることなく、密になるのを避けることができた。
40	公共施設等における感染症拡大防止事業	教育部	生涯学習課	社会教育施設等に貸出用も含め非接触で発熱者を感知するハンディ型サーマルカメラと赤外線体温計等を導入し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図るもの。	R2.10.14	R2.12.18	2,934	2,933	○ハンディ型サーマルカメラ 12台(10施設) ○スタンド型サーマルカメラ 1台(1施設) ○非接触型赤外線体温計 18台(14施設)	各施設に設置したことにより、各種事業やイベントの参加者、施設利用者に対しての検温が可能となり、発熱者などの把握に努めた結果、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながった。
41	文化芸術活動支援事業	教育部	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症拡大により、活動の場を制限されている小中高生への発表の場を提供するとともに、市民が文化芸術に触れる機会を提供することを目的とする。	R2.9.12	R2.11.29	210	210	大崎市内の小中高生の吹奏楽部などの音楽活動団体が、「道の駅おおさき」などでミニコンサートを開催していただき、市民はもとより大勢の方に文化芸術に触れる機会を提供し、コロナで疲れた心を癒していただくもの。 10月18日(日)古川工業ダンス部(道の駅おおさき) 10月24日(土)古川黎明ダンス部(道の駅おおさき) 11月1日(日)古川黎明ダンス部(道の駅おおさき) 11月3日(火)古川工業ダンス部(道の駅おおさき) 11月8日(日)松山高校ダンス部(道の駅おおさき) 11月8日(日)松山高校吹奏楽部(道の駅おおさき) 11月28日(日)古川西中学校吹奏楽部(あ・ら・伊達な道の駅)	コロナ禍での開催となったが、感染対策を講じながら活動の場を制限されている中高生へ発表の場を提供することができ出演した学校や保護者から感謝の言葉をいただいた。また、道の駅を会場に開催したことにより多くの市民に文化芸術に触れていただく機会を提供することができた。 さらには、今回の事業をとらえて大崎市誕生15周年記念事業で予定している「(仮称)おおさき未来塾フォーラム」につなげることができた。
42	中学校体育連盟主催大会代替大会支援事業	教育部	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止をやむなくされた中学校体育大会に代わる大会を感染予防対策を講じながら開催する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	R2.7.1	R3.1.31	448	448	大崎市体育協会やスポーツ少年団に加盟する競技団体及び大会のために組織された実行委員会等が代替大会開催のために必要な感染予防対策用品及び大会運営に要する経費、各々10万円を限度に補助するもの。 ○感染対策経費 消耗品費(使い捨てマスク・手袋・フェイスシールド・ウェットティッシュ・ハンドソープ・消毒液などの衛生用品に関する費用など) 備品購入費(非接触型体温計(3万円未満)・アクリル板・ビニールカーテンなど) ○大会運営経費 報償費(公式審判員謝礼など)、印刷費(プログラムの印刷代など)、保険料(傷害保険料など)、通信・運搬費(郵便料金など)	中学校3年間の部活動の思い出の締めくくりとして、各中学校、ご父兄、関係者のご協力のもと、感染予防対策の徹底を図りながら代替大会を開催することができた。
43	スポーツ少年団活動環境整備支援事業	教育部	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動に支障が生じている大崎市スポーツ少年団に対し、その活動の安心・安全を維持するための緊急支援として、感染予防対策に取り組む団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	R2.5.19	R3.1.31	2,769	2,769	一単位団につき5万円を限度とし、以下の新型コロナウイルス感染予防対策用品の購入にかかる経費を補助するもの。 ○団体が取り組む、感染拡大防止関連の取り組みに関する経費 使い捨てマスク・手袋・フェイスシールド・ウェットティッシュ・ハンドソープ・消毒液などの衛生用品に関する費用 非接触型体温計(3万円未満)・アクリル板・ビニールカーテンなど備品 ○その他感染予防対策に係る経費で市長が認めるもの	昨年5月の緊急事態宣言解除後、活動を再開するにあたり、ガイドラインに沿った感染予防対策を講じたことで、児童生徒、指導者の皆様の感染リスクの軽減に努めることができた。
44	社会教育施設における感染症拡大防止事業	教育部	生涯学習課	社会教育施設(公民館施設)において、新型コロナウイルス感染症予防の観点から3密回避のため利用頻度が高くなった部屋面積の広いホールや和室に空調設備(エアコン)を整備し室内環境を改善するもの。	R2.12.11	R3.3.23	34,606	34,100	エアコンが設置されていない貸館を行う部屋を優先的に整備するもの。 ※施設の構造上、大規模な改修工事を要するホールや部屋などの整備は行わない。 ○施設数:地区公民館12施設(現在未設置のホールや和室などに設置) ・古川地域8施設(宮沢地区公民館を除く8地区公民館) ・鳴子温泉地域(川渡地区公民館、鬼首地区公民館) ・田尻地域(田尻地区公民館、大貫地区公民館)	施設利用者の新型コロナウイルスの感染を防ぐことができた。 エアコン設置により室内環境が改善され、ストーブや扇風機の周辺に利用者が密集することがなくなるなど、3密回避の貸館が可能となった。利用者からは大変好評である。

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
45	学校や家庭における読書活動支援のための蔵書拡大事業	教育部	図書館	学校での調べ学習において、1冊の図書を複数人で密になりながら活用している状況を解消する。また、家庭における住民の生涯学習や余暇活動に図書館の図書資料等を活用することで、「新しい生活様式」へスムーズに移行できるよう支援する。	R2.10.16	R3.3.26	10,089	9,996	①学校支援用図書の購入 学習指導要領や教科書を確認し、必要でありながら足りていない図書について、複本を含めて図書館が購入し、必要に応じて学校に貸し出した。 ②開架用図書の購入 年間約8万冊出版されていながらも予算の関係で毎年約1万冊程度しか購入できていない現状である。ニーズ等がありながらも購入できなかった図書なども含め、現物選書や出版リストで幅広い選書を行い蔵書の拡大を図った。	学校での調べ学習等に利用できる学校貸出専用図書や、家庭における住民の生涯学習や余暇活動へのサポートとなるような幅広い分野の図書を購入し、「新しい生活様式」へのサポートをはかりながら蔵書の拡充を図った。
46	病院事業会計繰出(感染対策事業)	市民病院	総務課	新型コロナウイルス感染症対策として、個人防護具等の整備、器械備品の整備・改修等を行う。また、タブレット端末等によるオンラインを活用し、入院患者の回診や会議の開催、研修への参加により感染リスクの軽減を図る。	R2.4.10	R3.3.31	62,221	61,501	①新型コロナウイルス感染症の診療に必要な個人防護具(マスク、ガウン、手袋等)や備品等を整備した。 ②来院者全員の検温を行うため、1階正面入口にサーマルカメラを1台設置した。 ③既存のLAMP法検査装置2台を改修し、新型コロナウイルス感染症の検査ができるようにした。 ④新型コロナウイルス感染症で入院する患者に、オンライン回診を行うためのタブレットを11台整備した。 ⑤オンライン研修用のノートパソコンを32台整備した。	①個人防護具の確保により感染防止対策を徹底し、院内感染の発生を抑えることができた。 ②1階正面入口にサーマルカメラを設置したことで、来院者の検温を効率的に行うことができ、院内感染の防止が図られた。 ③新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる患者に対して、迅速に検査を行うことができた。 ④新型コロナウイルス感染症で入院患者に対し、タブレットを使用したオンライン回診を行うことで、職員の感染リスクを軽減できた。また、テレビ会議のアプリを使用することで患者と表情が見えるコミュニケーションを図ることができた。 ⑤オンラインによる会議の開催や研修会への参加が可能となり、感染リスクを軽減するとともに、医療の質の向上を図ることができた。
47	非接触型セルフレジ導入事業	総務部	納税課	セルフレジを導入することにより、会計時の職員と来庁者の現金の手渡しをなくし、納税・証明窓口での感染防止対策と接触機会の削減を図る。また、セルフレジの導入により、誤収納防止や窓口事務の効率化・迅速化による市民サービスの向上だけでなく、職員の負担軽減による働き方改革にもつながる。	R3.2.12	R3.3.23	4,990	4,989	・証明窓口カウンター セルフレジ1台 導入 ・納付カウンター セルフレジ1台 導入	・職員と来庁者の接触機会の削減を図ることができた。 ・誤収納の防止が図られている。 ・集計事務等が効率化され、職員の負担軽減が図られた。
48	吹上高原キャンプ場環境整備事業	鳴子総合支所	地域振興課	新型コロナウイルス感染症防止の観点から、公衆トイレ利用者の感染防止対策として、旧式の和式トイレを洋式トイレに改装するもの。	R2.12.7	R3.3.11	1,980	1,980	・吹上高原キャンプ場内公衆トイレ改修工事(8基)	公衆トイレの洋式化による利用者の新型コロナウイルス感染リスクの軽減が図られた。
49	感染症対策オンラインコミュニケーション環境整備事業	総務部	市政情報課	新型コロナウイルス感染症拡大防止により人との接触を減らすため、また本市は796kmに及ぶ面積のため天候や交通事情によるほか、災害時でも移動を伴わずにコミュニケーションを維持するため、庁舎のオンライン環境を整備し、ICT機器やサービスを利用することで、市の業務を円滑に継続する。	R2.12.8	R3.3.31	10,547	10,546	①ネットワーク環境整備 インターネット上のサービスを利用できるよう、ファイアウォールにインターネットセグメントを設定するほか、専用端末が接続できるようアクセスポイントを設定。 ②専用端末等の整備 オンライン専用のタブレット、マイク搭載スピーカー、Apple TV、55型モニター、分配器等の購入整備 ③サービス利用 効果的なコミュニケーションを実現するため、インターネット上の有料サービス(Webex)を利用。主催者として活用可。	本庁と支所等の出先機関や関係機関等とのウェブ会議の実施のほか、オンラインセミナー等への参加の促進が図られた。
50	ステイホーム Web口座振替受付サービス導入事業Ⅱ	会計管理者	会計課	金融機関における3密状態を回避することにより新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、Webサービスでの簡易・迅速な市税登録の口座振替登録を可能とすることで納税環境の一層の整備に資する。	R2.9.28	R3.3.31	2,266	2,265	・公的収納支援サービス導入業務委託 ・公金収納サービス導入業務 ・金融機関とのシステム登録処理業務 ・システム導入周知用PRチラシ作成業務	①ペーパーレス化の推進が図られた。 ②口座振替率が上がり、事務軽減・経費節減が図られた。 ③金融機関の3密状態の緩和が図られた。 ④今後のキャッシュレス決済等について環境構築もしやすくなった。
51	健康教育事業	民生部	健康推進課	健康増進、生活習慣病の予防等に関する正しい知識を普及し「自分の健康は自分で守る」という意識を啓発するとともに、自分の健康は自分でつくるという意識を持ち、健康づくりができるように支援する。また、新型コロナウイルス感染症予防に関する健康教室を実施し、感染対策を周知・啓発する。	R2.12.16	R3.3.31	4,509	2,208	(1)大崎市や地域の健康課題を保健推進員と共有し、地域や行政区ごとに、地域の状況に応じた健康教室を保健推進員との協働で実施した。 (2)地区組織や企業などからの依頼に応じ、出前講座や新型コロナウイルス感染症予防に関する健康教室を実施した。 ■実施回数 291回 ■参加者数(延) 4,800人	新型コロナウイルス感染症の影響により、健康教室実施回数は例年よりも減少した。しかし、地域や企業から感染症予防に関する健康教育の依頼があり、日常生活における効果的な感染対策について伝えるとともに、健康づくりの重要性も同時に啓発することができた。
52	修学旅行のキャンセル等支援事業	教育部	学校教育課	新型コロナウイルス感染症対策により、修学旅行をキャンセルすることにより発生したキャンセル料について、本来保護者が負担することとなる経費を補助することにより、保護者の経済的な負担を軽減する。	R2.10.1	R3.3.3	2,079	2,078	新型コロナウイルス感染症対策により、修学旅行をキャンセルした場合に発生する経費 ・児童の保護者 1千円以上の取消料の場合 限度額1万円(実績なし) ・生徒の保護者 1千円以上の取消料の場合 限度額3万円(実績:6中学校)	修学旅行の中止という通常であれば予測されない事態であったが、保護者に対して経済的負担を軽減できた。
53	温泉使用料の減免による運営支援事業	鳴子総合支所	地域振興課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光客の減少により、ホテル・旅館及び公衆浴場が深刻な影響を受けていることを踏まえ、事業者の負担軽減を行うもの。	R2.5.1	R3.3.31	9,017	9,016	・温泉使用料(定額)の減免 50%減免6か月(5月分から10月分)、30%減免6か月(11月分から3月分) ・対象者数 1ホテル・旅館等宿泊施設 7施設 1,294,090円/月 2公衆浴場 4施設 921,350円/月 計2,215,440円/月 ・減免額 2,003,760円×0.5×6か月=6,011,280円 2,003,760円×0.3×5か月=3,005,640円 計9,016,920円	温泉使用料の減免による、事業者の負担軽減が図られ、事業継続の下支えを図ることができた。
54	スクール・サポート・スタッフ配置事業(小・中学校)	教育部	教育総務課	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図る一環として、純増する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるようにするため、スクール・サポート・スタッフを各学校に1人配置するもの。	R2.8.18	R3.3.31	17,603	2,879	小学校24校、中学校11校にスクールサポートスタッフを配置し、新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加する教員業務の補助として、資料の印刷・製本、児童生徒の検温確認、教室、トイレなど清掃の業務にあたった。	小中学校へ照会した結果、教師が児童生徒への指導や教材研究に注力することに大いに効果があったと回答が9割を超えるなど、子どもの学びの保障が実現された。

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
55	臨時休業に伴う廃棄食材代の公費負担(学校給食)	教育部	教育総務課	新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校や感染防止のための出席停止等による給食停止で発生した、給食食材の廃棄に伴う食材費を、公費で負担するもの。	R2.4.10	R3.3.31	1,042	1,041	臨時休校や出席停止による急な給食停止によりキャンセルできなかった給食食材の購入費用は、保護者に請求せず公費(消耗品費)で支出する。	保護者からの負担をなくし、コロナによる家計への影響の低減を図ることができた。
56	エアコン設置事業	教育部	教育総務課	新型コロナウイルス感染症対策として、学校給食単独調理校における衛生環境の向上と熱中症対策としてエアコン(スポットクーラー)の設置を行うもの。	R3.1.21	R3.3.24	2,057	2,056	学校給食単独調理校(学校給食センター配食校以外)においては、衛生的な環境を確保するため、調理及び配膳完了までは窓や扉の開閉は行えず、換気扇のみの対応となっているため、室内が高湿多湿の状況の中での作業となる。調理中は給食室外への出入りも制限されることから、密室での作業に加え熱中症の危険が高くなる。衛生環境の向上と熱中症対策の一助とするため、エアコン(スポットクーラー)を設置し衛生環境の向上と熱中症対策の一助とする。 ○対象小学校14校(うち5校は2台設置)に19台 ○対象中学校6校(うち1校は2台設置)に7台 合計26台	エアコン(スポットクーラー)を設置したことにより、衛生環境の向上と熱中症予防が図られた。
57	大崎市福祉サービス事業者、医療機関等緊急支援金交付事業	民生部	社会福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、福祉サービス等の事業を行っている者に対し、福祉サービス事業者等緊急支援金を給付し、冬季間における換気など感染防止を実施するための暖房経費等の掛かりまし経費へ支援を行い福祉サービス等の利用確保に努める。	R2.12.25	R3.4.7	74,069	74,068	【交付対象施設】 ○市内に施設を開設し次の福祉サービス等を提供する事業者とする。 ○市内に施設を開設している次の医療機関とする。 【支援金交付基準】 ○市内に施設を開設し次の福祉サービス等を提供する事業者 支援金交付基準 1施設200,000円(233施設) ○市内に施設を開設している次の医療機関 1 診療所、歯科医院 1医療機関 200,000円 (104施設) 2 病院・介護老人保健施設 1医療機関 400,000円 (16施設)	市民が継続して、通所・居住・入所系の福祉サービスの利用と歯科を含む医療の提供を受けることができた。
58	新型コロナウイルス感染症基礎対応講座	民生部	健康推進課	感染症対策に対する正しい理解と実践を図るため市職員・地域関係者・障がいの専門職等を対象に、あらためて「新しい生活様式」の理解と予防対策を目的とした「新型コロナウイルス」に関する講座を開催し、基本的知識の取得と普及を図るもの。	R2.9.23	R2.10.30	210	150	1 内容 医師による「新型コロナウイルス感染症」および「新しい生活様式の必要性」についての基本的知識の講座 2 開催回数 全5回開催 141人受講	地域で啓発する立場の対象者に基本的知識の講座を開催したことで、その後の市民啓発や現場におけるケアに役立てることができた。
59	子ども・子育て支援交付金	民生部	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止し、学校の臨時休業等を円滑に進めるため、放課後児童クラブの開所時間延長等を実施した。	R2.4.1	R2.5.31	6,991	2,331	小学校の臨時休業等により、春休み終了日の翌日以降、平日において午前中から放課後児童クラブ等を開所した。 光熱水費344千円、人件費7,682千円(対象施設35) ※うち臨時交付金対象事業費としては国補正予算分の6,991千円が対象となる。 (その他:臨時交付金)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、就労等により子育て支援を必要とする保護者のために放課後児童クラブの利用継続を図った。
60	社会福祉サービス事業継続支援金交付事業	民生部	高齢介護課	新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し休業した市内の社会福祉サービス事業所に対し、事業の再開及び継続を支援するもの。また、休業期間中に、その利用者が、他の事業所から代替的に社会福祉サービスを利用できるよう支援するもの。	R2.12.14	R3.3.31	1,520	1,520	感染者発生に伴い休業した市内の社会福祉サービス事業所を運営する事業者、及び、休業した事業所の利用者に、休業期間中代替サービスを提供した社会福祉サービス事業所を運営する事業者に対し支援金を交付した。 ○休業事業所 500千円 × 2事業所 = 1,000千円 ○代替サービス提供事業者 100千円 × 2事業所 = 200千円 ○居宅介護支援事業所 20千円 × 59人(16事業所) = 1,180千円	休業に伴う事業所の減収や代替サービスの提供に伴うかかり増し経費を支援することにより、事業の再開及び継続並びに代替サービスの確保が図られた。
61	宿泊施設緊急支援事業	産業経済部	観光交流課	年末年始ごろに新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「GoToラベル」の全国一時停止等を受け、宿泊予約のキャンセルが発生し、宿泊客が激減したことから、市内宿泊施設を運営する事業者に対して緊急的な支援を行うもの。	R3.1.4	R3.12.31	31,650	31,650	下記の要件に該当する市内宿泊施設に対して支援金を支給。 ※令和2年12月または令和3年1月の売上が、前年同月の売上と比較して30%以上減少している事業者 支給実績 受入可能人数 301人以上 2件 × 2,250千円 = 4,500千円 受入可能人数 151人以上300人以下 4件 × 1,500千円 = 6,000千円 受入可能人数 150人以下 47件 × 450千円 = 21,150千円 計 53件 31,650千円	収入が減少している宿泊事業者の運転資金などの経費として充てることができるなど事業継続の下支えを図ることができた。
62	古川農村環境改善センター感染症拡大防止事業	産業経済部	農林振興課	古川農村環境改善センターにおける新型コロナウイルス感染症対策のため、空調換気施設が設置されていない老人憩いの室(健康相談室)及び生活改善実習室にエアコンを設置する。	R2.10.21	R3.3.19	2,975	2,974	1 空調換気施設整備事業 空調未設置の部屋2箇所について空調換気施設を設置 (1)設置箇所 ○老人憩いの室(健康相談室) 収容可能人数40人程度 和室27.5畳 ○生活改善実習室 収容可能人数40人程度 (2)整備費 2,420千円(税込) 2 トイレ設備洋式化改修事業 施設内の和式トイレ3箇所について洋式に改修 (1)改修箇所 男子トイレ 1器 女子トイレ 2器 (2)整備費 555千円(税込)	エアコン設備(空調換気設備)を設置したことで、新型コロナウイルス対策のための空調換気を定期的実施でき、室内環境の改善につながった。 また、トイレ設備の改修においても公衆衛生設備が改善され、施設利用者の利用環境が向上された。
63	中小企業・小規模企業者等感染防止対策支援事業補助金	産業経済部	産業商工課	中小企業者・小規模企業者等が行う感染症拡大防止対策物品等の購入に対し、補助金を交付し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。	R2.12.14	R3.3.31	14,317	14,317	古川商工会議所、大崎商工会及び玉造商工会が行う新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う物品等の購入助成事業に対し、補助金を交付するもの。	古川商工会議所、大崎商工会及び玉造商工会にて530件に交付し、市内の事業所における新型コロナウイルス感染症拡大防止が図られた。 総支給件数530件 総支給額14,317千円

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
64	中小企業・小規模事業者緊急支援事業	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルス感染症の再拡大により、事業収入の減少に直面する事業者に対し、支援金を緊急的に支給することで、事業継続を下支えを図る。	R2.12.28	R3.3.31	238,150	197,149	売上げが減少している、飲食サービス業をはじめとした小売業や理美容業などの事業者に対し、1事業者当たり20万円の支援金を緊急的に支給。 【支援金額】 1事業者につき20万円＋追加交付分10万円 【対象者】 以下すべてを満たす事業者 ・市内に店舗又は事業所がある中小企業者(大企業およびみなし大企業を除く)。 ・令和2年4月7日より前から、指定業種を主たる事業として営んでいるもの。 ・令和2年11月、12月いずれかの事業収入が、前年同月と比べ30%以上減少しているもの。 ・大崎市ものづくり企業雇用・事業継続支援金を受給していないもの。	新型コロナウイルス感染症の再拡大により、事業収入の減少に直面する事業者に対し、支援金の早期給付を行うことにより、事業継続の下支えが図られた。  支給件数:当初分793件、追加交付分791件 支給合計額:当初分158,600,000円、追加交付分79,100,000円 合計237,700,000円
65	社会教育施設における感染症拡大防止事業	教育部	生涯学習課	体育施設、文化施設、公民館施設において、新型コロナウイルス感染症予防の観点から和式トイレを洋式化することで、菌やウイルスなどからの感染リスクを軽減し、安全・安心な環境を確保するもの。	R2.11.18	R3.3.25	57,690	57,689	地域の核となる体育施設を優先的に改修するもの。 ○施設数:13施設 ・古川地域(古川総合体育館、古川武道館、市民プール) ・松山地域(松山BG海洋センター、松山体育研修センター、松山野球場) ・三本木地域(三本木総合体育館) ・鹿島台地域(鎌田記念ホール、鹿島台中央野球場) ・岩出山地域(岩出山体育センター、岩出山武道館、) ・鳴子温泉地域(鳴子スポーツセンター)、田尻地域(田尻総合体育館) ○基 数:68基 田尻文化センターの和式トイレを改修するもの。 ○施設数:1施設 ・田尻文化センターロビー・楽屋 ○基 数:8基 地域の核となる基幹公民館と洋式トイレのない公民館施設を優先的に改修するもの。 ○施設数:4施設(基幹公民館3施設、洋式トイレのない1施設) ・松山公民館、鹿島台公民館、沼部公民館、田尻地区公民館パークゴルフ場 ○基 数:13基	施設利用者の新型コロナウイルスの感染を防ぐことができた。 小中学生の多くは和式トイレに不慣れで、洋式トイレを使用するために行列ができることがあったが洋式トイレを設置したことにより解消された。
66	エアコン設置事業	民生部	子育て支援課	放課後児童健全育成事業の実施施設である児童館、放課後児童クラブ及び学童保育施設にエアコン及びスポットクーラーを設置し、新型コロナウイルス感染症対策として、保育環境の整備を図る。	R2.12.16	R3.3.17	14,298	14,297	1 エアコン設置 10施設14台 児童の体調不良時に静養室としても活用する事務室へ換気機能付きのエアコンの設置を行った。 2 スポットクーラー購入 14施設40台 施設のホール等での夏場の密集を避けるため、スポットクーラーを配置した。	換気機能付きのエアコン等を設置することで、感染症対策として換気を十分に図ることができた。
67	三本木総合支所庁舎トイレ洋式化事業	三本木総合支所	地域振興課	三本木庁舎において、トイレ設置数の20基が和式であり、新型コロナウイルス感染拡大防止のために和式トイレを洋式化することで感染予防を図るもの。感染症予防対策に合わせ、特に高齢者の方や足の不自由な方などへの利便性も向上することからトイレ改修工事を行うもの。	R2.12.23	R3.3.16	16,500	16,500	三本木庁舎の和式トイレ20基を洋式トイレに改修する。	三本木庁舎の和式トイレを洋式化することにより、新型コロナウイルスの感染症予防対策を十分に図ることができた。また、高齢者の方や足の不自由な方などへの利便性も向上した。
68	鹿島台総合支所庁舎トイレ洋式化事業	鹿島台総合支所	地域振興課	総合支所庁舎において、トイレ設置数の6基が和式であり、新型コロナウイルス感染拡大防止のために和式トイレを洋式化することで感染予防を図るもの。感染症予防対策に併せ、特に高齢者の方や足の不自由な方などへの利便性も向上する。	R2.12.7	R3.3.22	6,712	6,711	鹿島台庁舎の和式トイレ6基を洋式トイレに改修し、併せてプースの間仕切りも改修する。	蓋つきの洋式トイレに改修したことで、飛沫の拡散を抑えることができるようになり、感染予防対策として衛生環境改善を行うことができた。 高齢者の方や足の不自由な方の利便性も向上した。
69	岩出山総合支所庁舎トイレ洋式化事業	岩出山総合支所	地域振興課	総合支所庁舎において、トイレ設置数の11基が和式であり、新型コロナウイルス感染拡大防止のために和式トイレを洋式化することで感染予防を図るもの。また、感染症予防対策に合わせ、特に高齢者の方や足の不自由な方などへの利便性も向上する。	R3.1.14	R3.3.26	7,480	7,480	岩出山庁舎の和式トイレ11基を洋式トイレに改修する。	トイレの洋式化により、公共施設における感染予防対策のための衛生環境改善を行うことができた。また、高齢者の方や足の不自由な方などへの利便性も向上した。
70	感染症対策指定管理施設運営支援事業	市民協働推進部	政策課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公共施設の利用者が大幅に減少しているため利用料金収入や事業収入が減少していることから、行政サービスを継続させるために指定管理者へ財政支援を行うもの。	R2.12.18	R3.3.31	86,593	86,593	「追加支給」、「減額調整」、「増額調整」の3つの視点から算定。 予算科目 決算額 2.1.15 11,119千円 感覚ミュージアム、道の駅三本木やまなみ 3.1.4 503千円 老人福祉センター 7.1.5 59,237千円 オニコウベスキー場等、酒ミュージアム・華の蔵、荒雄湖畔公園、鳴子峡レストハウス、吹上高原キャンプ場、すば鬼首の湯、ナイス、日本こけし館、滝の湯、しんとの湯、加護坊山自然公園及び農村運動公園 10.6.2 15,734千円 古川総合体育館等、市民プール、松山B&G海洋センター等	指定管理施設の運営に資する財政支援が図られた。
71	公立学校情報機器整備費補助金	教育部	学校教育課	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) 感染拡大等の緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備として、学校側が使用する遠隔学習用カメラ・マイクを整備するもの。	R3.1.6	R3.1.20	2,564	427	遠隔学習用カメラ・マイクを36台購入し各校へ整備した。	家庭でのオンライン学習環境を整備することにより、緊急時に備えることができた。
72	公立学校情報機器整備費補助金	教育部	学校教育課	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①文部科学省の「GIGAスクール構想」の推進に伴い、整備することとなった児童生徒1人1台タブレット端末を学校で有効活用するためにICT人材(GIGAスクールサポーター)による支援サービスを提供することにより、急進する学校のICT化を円滑に進められるようにするもの。	R2.12.8	R3.3.19	15,430	7,715	・学校のニーズ調査・分析・提案 ・ICT教育指導計画立案支援 ・研修会の実施 ・マニュアル作成 ・端末納入後の初期サポート サポーター委託15,600,000円	サポーターを配置することにより、急速に進む学校のICT化において、教員のスキルアップが図られ、授業へのICT機器の有効活用及び、緊急時における家庭でのオンライン学習等が円滑に推進することができた。



NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
73	学校保健特別対策事業費補助金	教育部	学校教育課	小・中学校に対して、予防用マスク、消毒液等を配布することにより、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する。	R2.7.3	R3.3.31	4,529	1,643	新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な予防用マスク、消毒液等を購入した。 ○小学校保健事業 手指消毒液 25施設 ○中学校保健事業 手指消毒液 11施設	小・中学校に対して、予防用マスク、消毒液、非接触体温計等を配布し、新型コロナウイルス感染症拡大を防止を図ることができた。
74	感染症対策学校保健特別対策事業	教育部	学校教育課	幼稚園・小・中学校に対して、消毒液、ハンドソープ、石鹸、非接触型体温計を配布することにより、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する。	R2.7.3	R3.3.31	2,378	2,177	新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な消毒液、ハンドソープ、石鹸、非接触型体温計を購入した。 ○幼稚園教育経費 10施設 ○小学校保健事業 25施設 ○中学校保健事業 11施設	幼稚園・小・中学校に対して、消毒液、ハンドソープ、石鹸、非接触体温計等を配布し、新型コロナウイルス感染症拡大を防止を図ることができた。
75	学校保健特別対策事業費補助金	教育部	学校教育課	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) 学校における児童生徒の感染症対策及び夏季休業短縮における熱中症対策として、感染症対策消耗品及び備品の購入を行うもの。	R2.7.3	R3.3.31	41,501	21,034	大崎市立小中学校・幼稚園で感染症対策としてペーパータオルやグローブ、空気清浄機、扇風機など各学校で感染症対策物品の購入を行った。	必要物品を整備することができ、児童生徒に対して熱中症対策を踏まえた感染症対策を行うことができた。
76	感染症対策学校保健特別対策事業	教育部	学校教育課	幼稚園における児童の感染症対策及び夏季休業短縮における熱中症対策として、感染症対策消耗品の購入を行うもの。	R2.7.3	R3.3.31	1,579	1,235	新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な消毒液、ハンドソープ、ハンドタオル等を購入した。 ○幼稚園教育費	幼稚園に対して、消毒液、ハンドソープ、ハンドタオル等を配布し、新型コロナウイルス感染症拡大を防止を図ることができた。
77	特別定額給付金給付事業	総務部	総務課	新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく新型インフルエンザ等緊急事態宣言の下、新型インフルエンザ等の感染拡大の防止に留意するとともに、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。	R2.5.1	R2.8.11	12,918,287	-	【対象者】基準日(令和2年4月27日)において、大崎市の住民基本台帳に記録されている者 【給付額】1人10万円 【申請期間】令和2年5月12日(オンライン申請は5月1日)～令和2年8月11日 ○対象者 世帯数 51,935世帯 人数 128,802人 ○給付状況 世帯数 51,800世帯(給付率99.7%) 人数 128,650人(給付率99.9%)	早い段階で多くの市民への給付を行うことができ、コロナ禍における市民の家計支援を迅速に図ることができた。
78	スマホ収納サービス事業	総務部	納税課	利便性と納税納付方法を充実し、収納率向上を図る。いつでも、どこでも納付できる環境を確保することで納税者と市役所職員や収納代行者との接触を避け、新型コロナウイルス感染のリスクを防止する。	R3.1.4	R3.3.31	7	-	決済対象アプリ6種類(PayPay、LINEPay、auPay、PayB、ゆうちょPay、楽天銀行)のいずれかを起動し、4税2料(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の納付書に印刷されているバーコードを納税者のスマートフォンのカメラで読み取りアプリに紐づいている決済手段で納付する。	令和3年1月4日からサービスを開始。導入初年度は4税2料の納付総数、133件、2,100千円(現年度課税分:91件、1,801千円、滞納繰越分42件、299千円)混乱もなく、年代も20代から70代までの幅広い年齢層に利用されていた。令和3年度からの本格運用に向けて円滑なサービス利用に結びつけることができています。
79	生活困窮者自立支援事業(一時生活支援事業)	民生部	社会福祉課	一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定期間、宿泊場所の供与、食事の提供その他当該宿泊場所において日常生活を営むのに必要な支援を行う。	R2.5.1	R3.3.31	1,091	-	建築住宅課及び自立相談支援機関と連携し、支援が必要な者へ市営住宅の一室を供与し、食事や寝具等の提供を行うなどの日常生活支援を行いながら、併せて自立に向けた支援を行う。 ・市営住宅6部屋を確保し活用する。 ・非常食、寝具、ケトルほか、光熱水費、ハウスクリーニング等の経費を計上。 ・部屋の供与は2週間以内を原則とするが、特別な理由がある場合は、必要に応じて延長を認める。	宿泊場所の供与、食事の提供を行い、この間の住居及び食事等の確保を図ることで窮迫性を回避し、この間に社会福祉課や自立相談支援機関による相談や、就労等の自立に向けた支援あるいは生活保護申請へ繋ぐなどの支援を行うことができた。 ・利用実績:20世帯(21名)
80	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	民生部	社会福祉課	離職等により経済的に困窮し、住居を失った又は恐れがある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	R2.4.1	R3.3.31	9,734	-	本事業は、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業にあたる。本市でも、平成27年度より実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、支給要件が拡大されている。 ・支給額:毎月、家賃額を支給(家賃上限あり) ・支給期間:原則3か月。一定の要件を満たす場合、延長可能(最大12か月)	住居確保給付金の支給を行い、この間の生計の維持及び住居の確保を図るとともに、自立相談支援機関による相談や就労等の自立に向けた支援を行うことができた。 ・支給実績:新規:53件、延長:32件、再延長:19件、再々延長:5件、再支給:6件
81	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	民生部	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、子育て世帯臨時特別給付金を支給するもの。	R2.5.8	R3.3.31	160,450	-	①支給内容:給付金 10,000円×16,045人(対象児童数) 160,450千円 ②対象者:令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者 ③支給額:対象児童ひとりにつき1万円 ④実施時期:6月～翌年1月	子育て世帯の生活支援を図ることができた。
82	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	民生部	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給するもの。	R2.6.25	R3.3.31	218,592	-	①支給内容:基本給付2,136人(対象児童数)91,840千円、追加給付683世帯(対象世帯)34,150千円、再支給分1,387人(対象児童数)91,670千円 計217,750千円 ②対象者:令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者・公的年金給付等を受けている者のうち、児童扶養手当が全部停止となっている者または児童扶養手当の認定を受けていないひとり親世帯・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者(児童扶養手当の全部停止者、児童扶養手当の認定を受けていないひとり親世帯を含む) ③支給額 基本給付:対象児童ひとりにつき5万円 2人目以降3万円 追加給付:1世帯につき5万円 ④実施時期:7月～3月31日	ひとり親世帯の生活支援を図ることができた。

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
83	児童保育施設感染症対策事業	民生部	子ども保育課	保育施設が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。	R2.4.1	R3.3.31	22,349	-	○民間の認可保育施設に対し、感染症対策に関する業務の実施に伴う手当及び、マスクや消毒液等の備品購入に対し補助金の交付を行った。 対象施設 29施設 補助金額 16,331千円 ○公立保育施設に対し、感染症対策に必要なマスクや消毒液等の備品等の購入し配布した。 対象施設 8施設 備品等購入費 6,018千円	感染症対策を図り、継続的な保育を実施できた。
84	地域外来・検査センター事業	民生部	健康推進課	宮城県からの委託により大崎市が新たに検査センターを設置し、各医師会医師の協力を得ながら検査を行い、新型コロナウイルス感染症患者を早期に発見し、感染拡大を防止する。	R2.10.12	R3.3.31	8,927	-	宮城県からの委託により大崎市が地域外来・検査センターを設置し、大崎管内の各医師会医師の協力を得ながら、唾液によるPCR検査をドライブスルー方式で実施した。 ■事業実施期間:令和2年10月12日～令和3年3月31日 85日 ■検査対象者:発熱患者 172人 濃厚接触者等 240人 計412人 ■自己負担:診療報酬による	検査対象者を発熱患者のみならず、濃厚接触者までに拡充したことにより、新型コロナウイルス感染症患者を早期に発見することができ、感染拡大の防止につながった。
85	新型コロナワクチン接種事業	民生部	健康推進課	新型コロナウイルスの感染予防及び重症化予防を目的として、ワクチン接種を行う。	R3.2.17	R3.3.31	14,569	-	ワクチンの供給時期が未定だったことから、ワクチンの接種を行うための準備を行った。 接種時期が未定だったことから、令和2年度中のクーポン券発送は見送った。接種会場の確保及び接種従事者の調整を行い、接種体制の構築に努めた。 接種に必要なクーポン券の発送準備を行った。 健康管理システムの改修を行った。 予約に必要な電話予約体制や予約システムの導入を行った。	・ワクチン供給見通しが立った際には速やかにクーポン券を発送できるよう、クーポン券及び封筒を3月中に確保した。 ・接種記録を管理するための健康管理システムの改修を行った。
86	「ふるさと給食」和牛肉提供事業	教育部	教育総務課	新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店が休業する等により、消費が落ち込んでいる「仙台牛」の消費を促進するため、国産和牛(仙台牛)給食を3回実施するもの。	R2.7.9	R2.10.9	15,096	-	宮城県産の和牛肉(仙台牛)を使用した給食の提供 ・仙台牛ステーキ又は牛肉の炒め物 ・牛肉の夏野菜カレー ・牛丼 ・仙台牛について紹介するパンフレットやランチョンマット等の食育教材の配布	・普段の給食では使用できない仙台牛をステーキなどの料理で味わうことで、特別感のある給食を体験した。仙台牛を初めて食べたという児童も多く、貴重な体験となった。 ・家庭でも話題になったようで、スーパーの店頭でも興味をもって見ている姿が見受けられた。 ・今後も地場産給食の日の食材として提供してほしいとの希望も出されており、食べやすい部位を選び実施しやすいメニューで行うことを検討している。
87	情報教育環境整備事業	教育部	学校教育課	子どもの学びの保障と教育の機会均等の観点から、Wi-Fi環境が整えられない家庭において家庭学習が可能となるよう市がモバイルWi-Fiルーターを購入し世帯へ貸与するもの。	R3.2.5	R3.3.12	6,210	-	モバイルWi-Fiルーターの貸出し希望の調査を行い、家庭にWi-Fi環境がなく、市で用意したモバイルWi-Fiルーターの貸与を希望する世帯分(545台)の台数を整備した。	家庭でWi-Fi環境の整備を行っていない世帯に対し、市で用意したモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行うことにより、保護者負担の軽減、タブレットを活用したオンライン授業等、家庭学習環境を整備することができた。
88	人工呼吸器整備事業	市民病院	総務課	新型コロナウイルス感染症患者に対して人工呼吸器治療を実施できる体制を整備するもの。	R2.4.1	R3.2.9	2,200	-	人工呼吸器の整備(1台)	新型コロナウイルス感染症患者用の人工呼吸器を整備したことで、人工呼吸器治療の体制が整備された。
89	新型コロナウイルス感染症手当	市民病院	人事厚生課	新型コロナウイルス感染症の患者又はその感染疑いのある患者に係る業務のうち、病室等の密閉された空間において、防護服等を着用し、長時間にわたり患者と継続して接する業務に従事している職員に対し、感染への危険性や精神的負担を考慮し、特殊勤務手当を支給するもの。	R2.4.1	R3.3.31	4,568	-	1 支給要件 新型コロナウイルス感染症患者又はその疑いのある患者に対し、病室等の密閉された空間で、防護服等を着用し1日につき3時間以上接する業務に従事する者。 2 支給額 1日につき4,000円 3 支給実績 4,000円×1,142件=4,568,000円	特殊勤務手当として支給することにより、通常の業務と区分して新型コロナウイルス感染症患者等に対する従事を可能とするための仕組みを構築し、感染対策業務の継続を図ることができた。
90	帰国者・接触者外来等設備整備事業(個人防護具整備)	市民病院	総務課	帰国者・接触者外来等における新型コロナウイルス感染症の診療に必要な個人防護具を確保し、職員等への感染を防止するもの。	R2.4.1	R3.3.4	279	-	【個人防護具の確保】 ①N95マスク ②フェイスシールド ③サージカルキャップ ④アイソレーションガウン ⑤シューズカバー ⑥インナー手袋 ⑦アウター手袋 ※それぞれ200人分	個人防護具の確保により、感染防止対策を徹底することができた。
91	感染症検査機関等設備整備事業(リアルタイム濁度測定装置「LAMP法検査機器」整備)	市民病院	総務課	院内で新型コロナウイルス感染症の検査が実施できる体制を整備するもの。	R2.6.17	R2.12.17	5,830	-	LAMP法検査機器の整備(2台)	LAMP法検査機器の整備により、院内で新型コロナウイルス感染症の検査を実施できる体制が整備された。
92	新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業(陰圧機能付き医療用テント整備)	市民病院	総務課	新型コロナウイルス感染症疑い患者等の診察、検査するための体制を整備するもの。	R2.5.13	R3.2.19	11,504	-	陰圧機能付き医療用テントの整備(1式)	陰圧機能付き医療用テントの整備により、新型コロナウイルス感染症疑い患者等の診察、検査を実施する体制が整備された。

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果
93	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業	市民病院	人事厚生課	新型コロナウイルス感染症への対策において、医療機関の医療従事者や職員が、自らも感染するリスクがある厳しい環境下で、心身に負担を抱えながら感染拡大防止と収束に向けて患者の治療にあたっていることに対し、国の事業として慰労金を支給するもの。	R2.8.26	R3.4.30	313,377	-	1 本院職員(感染症指定医療機関) 対象期間: 令和2年2月4日から令和2年6月30日において、10日以上勤務した職員 支給額: 1人当たり 200,000円(委託職員は振込手数料も実費支給) 合計: 1,452人 290,535,520円 2 分院職員(その他医療機関) 対象期間: 令和2年2月21日から令和2年6月30日において、10日以上勤務した職員 支給額: 1人当たり 50,000円(委託職員は振込手数料も実費支給) 合計: 348人 22,841,690円	慰労金として支給することにより、新型コロナウイルス感染症患者等に対する従事者に対して労いを行うとともに、感染対策業務の継続を図ることができた。
94	救急・周産期・小児医療体制確保事業①	市民病院	総務課	救急・周産期・小児医療に係る新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れるための体制を整備するもの。	R2.9.10	R3.3.30	6,332	-	【診療材料、医療消耗品等の整備】 ①パルスオキシメータ(成人用)(4台) ②パルスオキシメータ(小児、乳児用)(2台) ③手指消毒剤(50ケース) ④デジタル簡易無線(3台) ⑤透折用寝具類交換業務(期間: 4月1日～4月7日) ⑥感染性廃棄物処分費(処分委託料12月分のみ)	必要な備品等を整備することで、救急・周産期・小児医療に係る新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れることができた。
95	救急・周産期・小児医療体制確保事業②	市民病院	総務課	救急・周産期・小児医療に係る新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れるための体制を整備するもの。	R2.9.10	R3.3.30	77,762	-	【器械備品の整備】 ①保育器 2台 ②パルス方式キセノン紫外線(UV)照射ロボット 1台 ③ポータブルX線撮影装置 1台 ④心臓マッサージシステム 1台 ⑤超音波画像診断装置(救急外来用) 1台 ⑥超音波画像診断装置(産科用) 1台 ⑦搬送用保育器 1台 ⑧経皮血液ガスモニタリングシステム 1台 ⑨救急ストレッチャー 1台	必要な備品等を整備することで、救急・周産期・小児医療に係る新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れることができた。
96	感染拡大防止等支援事業①	市民病院	各分院・診療所・健康管理センター管理課	感染拡大防止対策及び院内における感染拡大を防ぎ、医療を提供する上で診療体制確保等に必要となる備品等を整備するもの。	R2.9.10	R3.3.30	6,796	-	【鳴子温泉分院】 ・発熱外来用ノートパソコン、清拭タイプパーティション 他 2,839千円 【岩出山分院】 ・来院者検温業務委託、ホワイトボードパーティション、加湿空気清浄器 他 2,625千円 【鹿島台分院】 ・清拭タイプパーティション、足ふみ式アルコール噴霧器 他 913千円 【田尻診療所】 ・ノータッチ式ディスペンサー、クリーンEMワゴン(抗菌) 他、ゴミ容器 他 285千円 【健康管理センター】 ・足踏式アルコール噴霧器、非接触型体温計 134千円	【鳴子温泉分院・岩出山分院・鹿島台分院・健康管理センター】 医療を提供する上で診療体制確保等に必要となる感染症対策備品を整備することで、発熱等の症状を有する患者とその他の患者が混在しないよう、動線の確保をしながらゾーニングを実施した。また、玄関前での検温・手指消毒を徹底したことにより、院内等における感染拡大を防ぐための取組みを行ったことで、地域で求められる医療を提供することができた。 【田尻診療所】 ノータッチ式ディスペンサー(自動感知式手指消毒)の設置による消毒の徹底など、各種の感染対策備品等を活用した対策に取り組んだことにより、利用者及び職員の意識もより高まり、院内感染を防ぐことができた。 【健康管理センター】 受付時の手指消毒及び検温を受検者自身で行えるようになり、館内感染対策向上及び受付業務負担軽減が図られた。
97	感染拡大防止等支援事業②	市民病院	各分院・診療所・健康管理センター管理課	感染拡大防止対策及び院内における感染拡大を防ぎ、医療を提供する上で診療体制確保等に必要となる備品等を整備するもの。	R2.9.30	R3.3.30	8,261	-	【鳴子温泉分院】 ・検温顔認証デバイススタンドタイプ、クリーンパーティション 1,166千円 【岩出山分院】 ・クリーンパーティション、AIデバイス 1,463千円 【鹿島台分院】 ・超音波診断装置、顔認証検温装置 他 4,031千円 【田尻診療所】 ・クリーンパーティション、顔認証検温装置 他 732千円 【健康管理センター】 ・クリーンパーティション 869千円	【鳴子温泉分院・岩出山分院・鹿島台分院・健康管理センター】 医療を提供する上で診療体制確保等に必要となる感染症対策備品を整備することで、発熱等の症状を有する患者とその他の患者が混在しないよう、動線の確保をしながらゾーニングを実施した。また、玄関前での検温・手指消毒を徹底したことにより、院内等における感染拡大を防ぐための取組みを行ったことで、地域で求められる医療を提供することができた。 【田尻診療所】 顔認証検温装置を入口に設置したことで、発熱者チェックが強化されたとともに、検温作業自体が簡素化され、スタッフの負担軽減と作業効率もアップした。また、このほかにも、各種の感染対策備品等を活用した対策に取り組んだことにより、利用者及び職員の意識もより高まり、院内感染を防ぐことができた。 【健康管理センター】 発熱者等新型コロナウイルス感染症疑い受検者の待機場所での感染対策が図られ、医療スタッフの安全性も向上した。
98	令和2年度宮城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者支援金	市民病院	人事厚生課	「令和2年度宮城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者支援金交付要綱」に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の診療等に直接携わる医療従事者を支援するため、宮城県の事業として支援金を支給するもの。	R2.10.1	R3.5.31	7,840	-	1 本院職員 対象期間: 令和2年2月4日から令和3年1月31日 支給額: 検体採取 1人1日当たり 2,000円 2,000円×829件=1,658,000円 入院患者の診療 1人1日当たり 4,000円 4,000円×1,530件=6,120,000円 2 分院職員 対象期間: 令和2年2月4日から令和3年1月31日 支給額: 検体採取 1人1日当たり 2,000円 2,000円×31件=62,000円	支援金として支給することにより、新型コロナウイルス感染症対策を下支えする従事者に対して支援を行うとともに、感染対策業務の継続を図ることができた。
99	令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業②	市民病院	総務課	新型コロナウイルス感染症患者の受入病床が逼迫した場合に備えて、入院受入体制を強化するもの。	R3.2.25	R3.3.30	6,864	-	①SICU(特定集中治療室)への陰圧装置の設置 ②検温備品の購入	受け入れる病床を拡大し、新型コロナウイルス感染症患者を適切に受け入れることができた。

NO	事業名	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (千円)	臨時交付金 充当額 (千円)	実施内容	事業の成果
100	令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援事業	市民病院	総務課 各分院・診療所管理課	<p>【総務課】 インフルエンザ流行を見据え、発熱患者等の専用の診療室を設置し、受け入れる体制を整備するもの。</p> <p>【鳴子温泉分院・岩出山分院・鹿島台分院】 季節性インフルエンザと同時流行に備え、発熱患者等が地域の医療機関で相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制を整備するもの。</p> <p>【田尻診療所】 季節性インフルエンザとの同時流行に備え、発熱患者等の受け入れ体制を整備するもの。</p>	R2.10.1	R3.3.31	43,984		<p>【総務課】 発熱患者等の専用の診療室を設置し、発熱患者への外来診療及び検査を実施する。</p> <p>【鳴子温泉分院】 発熱患者等専用の診察室を設けて、発熱患者等を受入れる体制を確保し、診療・検査を行う。</p> <p>1 体制確保期間 令和3年1月15日から令和3年3月31日まで 2 診療・検査対応時間 月曜日～金曜日 各日3時間 3 実施する検査 抗原定性検査</p> <p>【鹿島台分院】 発熱患者等専用の診察室を設けて、発熱患者等を受入れる体制を確保し、診療・検査を行う。</p> <p>1 体制確保期間 令和3年1月21日から令和3年3月31日まで 2 診療・検査対応時間 月曜日～金曜日 各日1時間 3 実施する検査 抗原定性検査</p> <p>【岩出山分院】 発熱患者等専用の診察室を設けて、発熱患者等を受入れる体制を確保し、診療・検査を行う。</p> <p>1 体制確保期間 令和2年12月14日から令和3年3月31日まで 2 診療・検査対応時間 月曜日～金曜日 各日5時間 3 実施する検査 抗原定性検査</p> <p>【田尻診療所】 発熱患者等専用の診察室を設けて、受け入れ体制を確保し診療及び検査を実施する。</p> <p>1 期間 令和2年12月3日から令和3年3月31日まで 2 診療・検査対応時間 月曜日・水曜日・金曜日 各日2時間 3 実施する検査 抗原定性検査 &lt;収入総額 43,984千円(国庫支出金)&gt;</p>	<p>【総務課】 発熱患者等に対し、外来診療及び検査を実施した。</p> <p>【鳴子温泉分院・岩出山分院・鹿島台分院】 インフルエンザ流行期に備えて、発熱患者等が地域の医療機関において診療・検査を受けられる体制を整備することにより、速やかに発熱患者等の診療又はPCR検査を行う医療機関等への受診につなげることができた。</p> <p>【田尻診療所】 体制を整備したことにより、地域における発熱患者等の診療機会を寄与することができた。</p>
101	新型コロナウイルス感染症対策事業(医療提供体制整備)	市民病院	医事課	新型コロナウイルス感染症患者あるいは新型コロナウイルス感染症疑い患者の入院を確実に受入れるため、病床確保料を補助を受けることで、必要な病床数を確保する。	R2.4.1	R3.3.31	470,558		<p>新型コロナウイルス感染症患者あるいは新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関として、要件を満たし、宮城県が指定した医療機関として、「宮城県新型コロナウイルス感染症対策事業医療提供体制整備費補助金交付要綱」に基づき、下記のとおり補助金の交付を受けた。</p> <p>(稼働病床) ICU 436,000円×9床 = 3,924,000円 上記以外 74,000円×2,547床 = 188,478,000円 (休止病床) ICU 436,000円×436床 = 190,096,000円 上記以外 74,000円×1,190床 = 88,060,000円 合計 470,558,000円(県支出金)</p>	医療提供体制整備補助金の交付を受けたことにより、新型コロナウイルス感染症患者あるいは新型コロナウイルス感染症疑い患者の入院を確実に受入れることができた。
合計							16,837,207	1,998,879		